

## 平成 27 年度 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業計画（案）

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 31 日

### I 平成 27 年度 事業計画の概要

発足以来 14 年目を迎え、公益財団法人として 3 期目となる平成 27 年度は、過去の取り組みと実績を基に、農業を中心とした公益性のある事業に取り組む農業公社として、京北地域における優良農地の保全及び、農林業の維持振興や担い手の確保育成に努めるとともに、美しい農山村景観の保持や活力ある農山村社会の形成に資するなど、設立目的に沿った事業展開がより図れるよう取り組みます。

とりわけ、本公社の本質でもある農地利用集積円滑化事業については、少子高齢化の京北地域に於いて後継者不足による地域農業と農地を守るため、農地利用集積円滑化団体として、担い手農家や新規就農者の支援活動のために取り組むとともに、平成 26 年度から実施された農地中間管理事業についても、地域の窓口としてその役割を果たします。

また、市民農園の運営や空き家の情報提供による定住促進など、地域活性化に繋がる事業についても継続的に取り組み、事業展開を通じて本公社がこの地域で担うべき役割や責任を果たす一方で、より広く地域に根差した取り組みも期待されているため、地域の組織や任意団体等との連携による活動にも積極的に関わり、地域の期待に応えるべく進めます。

京都市の指定管理施設として本公社運営の要となっている、「道の駅ウッディー京北」並びに「京都市宇津峡公園」の管理運営事業については、平成 27 年度から 4 年間改めて指定管理者として指定を受けることとなり、申請時の計画を鑑み公社施設の貸館事業とともに公益事業を補完する収益事業(ウッディー京北は喫茶部門)として、健全な管理運営と収益確保に努めます。

なお、地域交通事業として運行している、ふるさとバスやスクールバスについては、安全運行を第一に掲げ運行業務に取り組むなか、平成 26 年度から取り組まれている、「京北地域内公共交通事業者連絡会議」における社会実験等にも協力し、地域住民に必要な利便性のあるバスの運行が将来に亘って行えるよう取り組みます。

このような計画の下に事業の展開や取り組みを行うためには、老朽化が進み耐震対策が必要な公社施設の改修を始めとする拠点施設の充実は必要不可欠であり、平成 28 年度から 5 年間再延長される、「過疎地域自立促進特別措置法」の基で実現できるよう引き続き取り組みを進めてまいります。

## II 実施事業内容

### 1. 管理部門

地域内の高齢化と人口減少は公社の経営環境に大きな影響を与えます。そのため、将来を見据えた施設、組織整備を進め、健全な公社作りに取り組みます。

#### 【施設整備計画】

- ・ 老朽化に伴う公社建物の建替え要望を進めます。
- ・ 道の駅周辺整備の検討に取り組みます。
- ・ 地域交通事業部事務所等の移転検討に取り組みます。
- ・ 新規就農者支援対策の要望に取り組みます。
- ・ 有害鳥獣対策の要望に取り組みます。

#### 【組織強化計画】

- ・ 定期的な所属長・出納責任者会議を開催し、管理者の資質向上に取り組みます。
- ・ 定款、各種規程に基づいた業務運営に取り組みます。
- ・ 事業別に採算の取れる事業運営を進めます。
- ・ 職員個々の能力向上を目指し、研修会等に積極的に参加します。

### 2. 事業部門

#### (1) 農地利用集積円滑化事業

- ・ 農地利用集積円滑化団体として、引続き農地の「中間保有・再配分機能」を活かし、利用権設定による農地の借り受け、貸し付け並びに売買等に関わる事業に取り組みます。
- ・ 農地中間管理事業を生かし地域内の農地の保全管理を目標に後継者不在農地の借り入れ、規模拡大農家及び新規就農者への支援対策を地域農業団体と連携して取り組みます。
- ・ これらの事業を通じて、貸手と借手の斡旋業務により担い手農家の規模拡大や、新規就農者の支援活動に積極的に取り組むとともに、地域内の優良農地の保全と景観の維持に努めます。
- ・ 事業の趣旨でもある効率的な農地集積による事業活用を行うため、農家への取組事業紹介のチラシ配布等広報活動により農家からの農地情報の収集や調査に取り組みます。

## (2) 田舎の便利屋事業

地域内人口の減少と高齢化による多種多様な作業委託、農業後継者不足による農地の荒廃防止を目的に農作業委託の取組等、地域住民の幅広い要望に応えるため積極的な事業運営に取り組みます。

### 【地域の担い手】

- ・ 若年作業者の確保に努め、作業技術や知識等の承継に取り組みます。
- ・ 草刈り作業等地域住民からの作業受託に取り組みます。
- ・ 広報活動強化を他の事業と連携して行い事業拡大に取り組みます。
- ・ 行政機関、地域組織、地元民間企業からの作業依頼に柔軟に対応できるように取り組みます。

### 【農作業受託】

- ・ 地域住民の高齢化に伴い農作業が困難な方々からの作業依頼や相談を柔軟に対応し、新たな作業依頼拡大に取り組みます。
- ・ 農作業受託部会、行政機関と連携を密に、遊休農地の保全・未耕作農地の歯止め・優良農地の確保に取り組みます。
- ・ 次世代の新たな受託部会メンバーの確保と部会組織の強化に取り組みます。

## (3) 地域活性化事業

京北地域の課題である人口減少の歯止めや、都市住民との交流、新たな特産品の開発による農家の所得向上など京北地域の活性化を目指した事業と運営に取り組みます。

### 【地域特産物研究開発】

- ・ 本社の管理農地で米、小豆、黒大豆、京野菜等を栽培するとともに、野菜栽培農家等と協働し、「京北産」野菜等の生産向上に努めます。
- ・ 京北地域で開発や生産されている加工品や特産品について、道の駅ウッディー京北での積極的な販売促進を行います。
- ・ 京北の農作物を地域の小学校や施設に給食の食材として供給し、「地産地消」と「食育」の取り組みを推進します。

### 【ふるさと振興等調査研究】

- ・ 開園 9 年目となる市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」を、より親しまれ利用いただく農園となるよう管理運営に努めます。  
利用者の高齢化が進むなか、利用区画数が減少しないようホームページや関係施設での PR に積極的に取り組み、新規利用者の募集を行うとともに、収穫祭などの独自のイベントも充実させ、都市住民と地域住民の交流の場の促進を図ります。
- ・ 250 戸を超える空き家の有効活用と定住促進を目標に取組を進めます。  
しかしながら、現状としては空き家提供者はごく僅かであり、問い合わせに対応できる空き家は少ないことや、家庭菜園、加工スペース等の希望等様々なニーズもあるため、蓄積した情報を整理しながら、更なる情報収集に取り組みます。  
また、定住化には地域内の通信網の整備が欠かせない課題であるため、地域団体と共有しながら関係機関への働きかけを進めます。

### 【都市と農山村交流】

- ・ 道の駅ウッディー京北を中心に、都市住民を京北地域に呼び込むための取り組みを推進するとともに、他地域へのイベントにも積極的に参加し、京北地域の PR 活動を積極的に行います。
- ・ 京北自治振興会やアクティ京北、花降る里けいほくプロジェクトを窓口とした地域イベントや地域 PR 活動への取り組みにも積極的に参加します。

## (4) 地域交通事業

### 【京北ふるさとバス】

- ・ 道路運送法に基づく過疎地域有償運送事業を、京都市及び地域団体との連携を密にし、安全運行を最重点目標に掲げ地域に愛され信頼される輸送サービスの提供、京北地域の生活交通手段の確保のために取り組みます。
- ・ 地域交通事業の使命でもある交通事故防止のために、公安委員会が実施する法定講習会に積極的に参加し、学んだ知識を乗務員全員で共有できるよう取り組み、安全運行に努めます。
- ・ 事故防止の取組として、月 1~2 回の「乗務添乗指導」を実施し、運転指導に努めます。
- ・ 少子高齢化と人口減少が進み、事業(運賃)収入の確保が年々困難を極めている実情から、将来に亘って地域交通を確保するため、平成 26 年度から継続して取り組まれる「京北地域内公共交通事業者連絡会議」に協力し、地域住民に必要な利便性のあるバスの運行が行えるよう取り組みます。

- ・ 臨時便運行案内、敬老乗車証の普及拡大等の取組みを行うとともに、職員のコスト意識の向上を図り、健全な運営に努めます。
- ・ 接客対応や乗務員としてより必要な知識を習得するための職員研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

#### 【スクールバス】

- ・ 京北地域の児童及び生徒の通学及び教育活動の移動手段として、引き続き京都市教育委員会の委託業務として取り組むと共に、道路交通法に基づく安全運行に努めます。
- ・ 地域や学校及び京都市教育委員会との連携を密にし、安全な運行及び運行管理に努めます。
- ・ 事故防止の取組みとして、月 1～2 回の「乗務添乗指導」を実施し、運転指導に努めます。
- ・ 接客対応や乗務員としてより必要な知識を習得するための職員研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

### (5) 公共施設管理事業

#### 【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

京都市の指定管理者制度による、平成 27 年度からの新たな 4 年間の指定管理者として、申請時の計画に基づいた事業運営に努めると共に、地域の情報発信機能の充実、地域の新鮮野菜の年間通じた提供等地域に根差した「道の駅」運営を目指します。

また、喫茶部門において地元食材を使った「道の駅ウッディー」の独自商品の開発の取組みを進め、「食」で京北地域の PR 活動と販売促進に努めます。

#### ◇ 委託販売部門（公益事業）

- ・ 安心安全な新鮮野菜の提供と品質向上を目的に生産者の定期研修を開催します。
- ・ 地元野菜の販売と PR 活動のため、生産者との共催による各イベントへの積極的な参加に努めます。
- ・ 接客対応、販売品の商品知識の向上、コンプライアンス、経営意識等、職員の資質向上に向けた研修会と内部会議の充実に努めます。
- ・ 地域団体及び地域住民と連携した地域情報の収集による「道の駅」機能の充実と地域の憩いの場所作りに努めます。

◇ 喫茶部門（収益事業）

- ・ 鯖そば、京北サラダうどん、ジビエ料理など「京北独自メニュー」、軽食の商品開発と販売促進を進めます。
- ・ 接客対応、コンプライアンス、経営意識など職員の資質向上と見聞を広めるための研修に積極的に参加いたします。

【宇津峡公園管理運営事業】

- ・ 京都市の指定管理者制度による、平成 27 年度からの新たな 4 年間の指定管理者として、申請時の計画に基づいた施設運営と施設提供に努めると共に、都市・地域住民との交流、森林資源、桂川の清流等京北地域特有の自然環境を生かした、安心安全な屋外レクリエーションの場としての施設運営に努めます。
- ・ 臨時営業日の拡大による利用客の増加や、ポイントカードの発行によるリピーターの集客確保を目指します。
- ・ 地域団体と協力したイベントや、公園周辺の自然と京北地域史跡を利用したイベントの開催に取り組みます。
- ・ 手軽な施設利用の提案としてレンタル品の充実に取組みます。
- ・ 健全な運営を目指し、宿泊施設の稼働率引き上げ等の対策を講じます。
- ・ 関係機関と連携を密にし、利用客の安全確保に取組みます。
- ・ 接客対応、経営を意識した職員作りに取組みます。

(6) 葬祭関連事業（貸館事業）

- ・ 高齢化の進行や世代の移り変わりにより、住宅様式や住民意識が変化するなか、今日の地域の現状と生活実態に鑑み、利用される方々が事業の必要性や利便性を感じられ、厳粛な中にも簡素な葬儀が執り行われることを目的に取り組みます。
- ・ 耐震対策に伴う施設全体の改修が喫緊の課題ではあるものの、貸館(事業)として利用される方々に、気持ち良く使用していただくための施設管理に努めるとともに、老朽化に伴う小規模な設備や装備品等の改善を図ります。
- ・ 公益事業を補完する事業として、利用者の負担を増やすことなく、より収益性を高められる事業運営に努めます。

(7) 農産物処理加工施設整備事業（大豆の里京北「第 6 次産業」化拠点施設整備事業）

- ・ 事業開始から 3 年目を迎えるなか、京北地域の特産品開発や農業活性化の拠点として、主要生産物の大豆を柱に味噌加工、納豆もちの生産販売を進めます。  
施設の管理・運営は「有限会社山国さきがけセンター」が行っており、固定資産の減価償却等の事務処理と税務報告を公社が担当しています。

(8) 合併記念の森維持管理事業

- ・ 京都市合併記念の森内にある施設(建物・トイレ)が清潔かつ良好に保たれるよう、施設の清掃、点検に努めます。
- ・ 森林巡視を行い、管理道路や歩道における除草、倒木処理、崩土除去等に取り組みます。
- ・ 管理棟周辺の湿地帯保全に資するイベントへの協力を行い、都市住民との交流を進めます。

(9) 山村地域担い手育成定着支援事業

- ・ 地域活性化事業との連携による給食食材生産や、新規就農支援対策の一環としての農業機械使用講習会の実施など、継続的な取り組みを行います。
- ・ 公社の管理農地での農作物栽培に必要な農機具の導入を行います。

(10) 京北地域農地集積人材育成事業（緊急雇用対策事業）

- ・ 農地利用集積円滑化事業と連携して、京北地域における新規就農者への居住、圃場斡旋や、担い手農家への農地集積に取り組み、農家の経営安定や農業経営の効率化等を支援します。
- ・ 農地の耕作条件等の調査や、貸し手と借り手の集積調査に取り組みます。
- ・ 地域の学校との連携で、生徒が農業に関心が持てるような農業体験を実施します。